

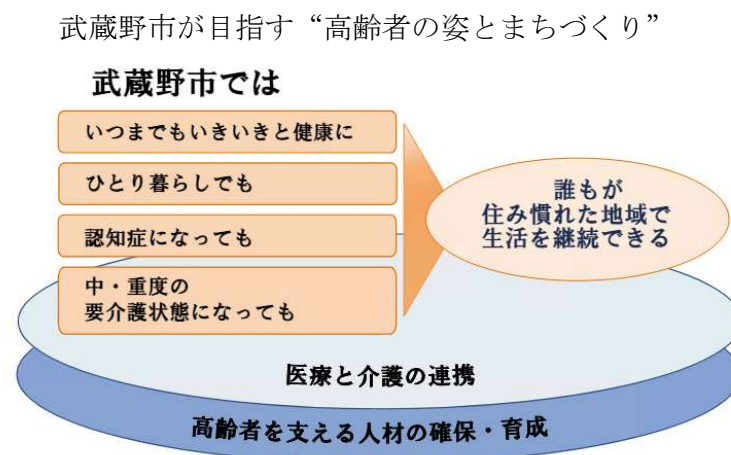
令和 8 年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画（案）

1 令和 8 年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針

(1) 基本方針

本市においては、第六期長期計画の重点施策として推進する「地域共生社会」には本市がこれまで進めてきた「地域リハビリテーション」の理念との共通点がみられるため、武蔵野市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画に掲げられている「武蔵野市ならではの地域共生社会の実現」を基本理念とする。そして、これまでどおり、認知症や中・重度の要介護状態になっても、高齢者の尊厳を尊重し、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、「誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる」ことを基本目標として設定する。

また、“まちぐるみの支えあいの仕組みづくり”を基本方針とし、基本目標の実現のために必要な人材の確保や医療と介護の連携を、市民と行政が一体となって取り組みを推進・強化していく。



「武蔵野市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」より

本市では、従来から直営の基幹型地域包括支援センター 1 か所と委託による在宅介護・地域包括支援センター 6 か所の体制により、小地域完結型で重層的な相談支援体制を構築してきた。

今年度、直営の基幹型地域包括支援センターは、基本理念・方針に基づきまちぐるみの支え合いを実現するための取組み、生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化、安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実を目標に、目標の推進・強化に向けて、全市的な視点に立って、相談支援や権利擁護、認知症高齢者支援、フレイル予防対策等の具体的な支援の検討を行い実施するよう取り組む。

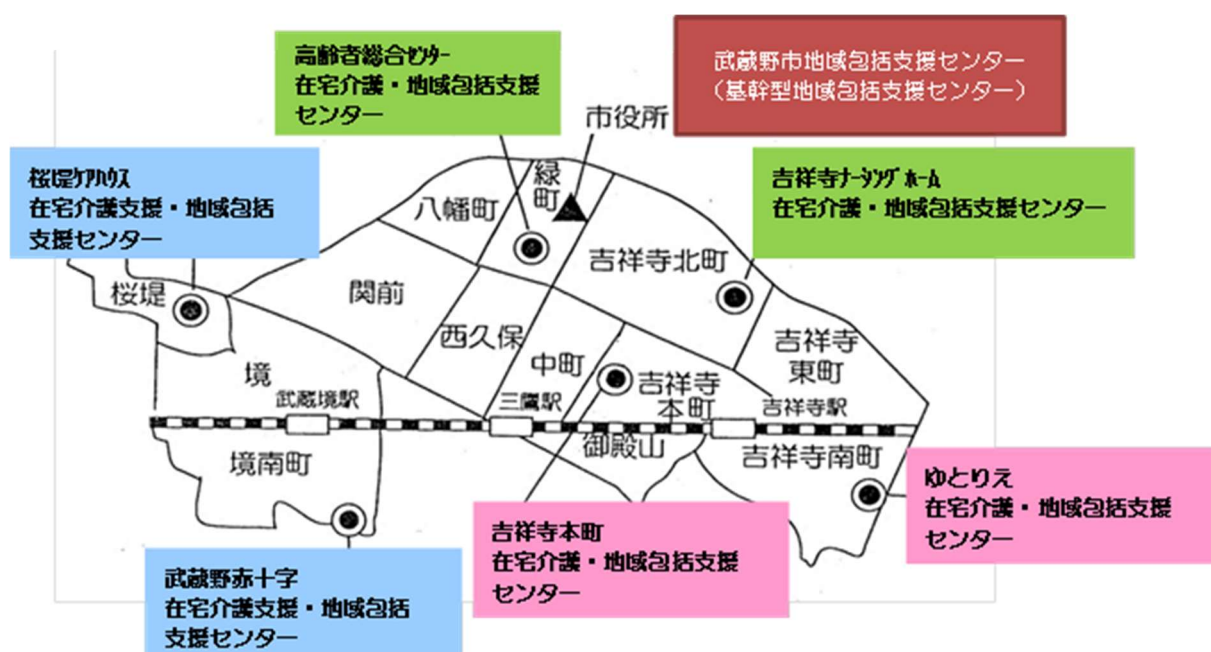
そして市内 6 か所の在宅介護・地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの拠点として、小地域完結型の相談・サービス提供体制の中心的な役割を継続していく。

また、本市においては、平成 18 年度から武蔵野市地域包括支援センター運営協議会（平

成 28 年度から「武蔵野市地域包括ケア推進協議会」に改称）を設置し、センターの運営状況の評価等を実施してきた。平成 29 年度の介護保険法改正において、地域包括支援センターの事業について評価が義務付けられた。このことを受け、市独自のきめ細やかな評価スキームと PDCA サイクルを構築し、評価結果を地域包括ケア推進協議会に諮りセンター業務の「見える化」をさらに推進していく

※ 本基本方針を含む「令和 8 年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針」は令和 8 年度第 1 回武蔵野市地域包括ケア推進協議会に諮り正式決定する予定であるため、上記方針は現時点の案となる。

(2) 組織・運営体制



ア 基幹型地域包括支援センター

直営 1 か所。全市的な視点に立って、市内 6 か所の在宅介護・地域包括支援センター間の総合調整や後方支援を行う。また、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮等の複合的な課題を抱えた相談については市関係各課等と連携して対応する。

また、市直営の機能を活かして、市単独事業との調整や高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の進捗管理を担う。

主な資格	保健師及び 看護師	社会福祉士等	主任介護支援 専門員	介護支援 専門員	一般事務	計
市職員	5 *1	2			1	8
会計年度任用職員		1 *2	2	2		5
計	5	3	2	2	1	13

*1 保健師 1 人は、認知症コーディネーターリーダー（認知症地域支援推進員）

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

*2 社会福祉士 1 人は、生活支援コーディネーター 1 層

イ 在宅介護・地域包括支援センター

委託型 6 か所。地域包括ケアシステムの拠点として、小地域完結型の相談・サービス提供体制を担う。

在宅介護・地域包括支援センター	ゆとりえ	吉祥寺本町	高齢者総合センター	吉祥寺ナーシング	桜堤ケアハウス	武蔵野赤十字	総数
受託法人名	社会福祉法人武蔵野	特定非営利活動法人日本アビリティーズ協会	公益財団法人武蔵野市福祉公社	社会福祉法人至誠学舎東京	社会福祉法人武蔵野	日本赤十字社東京都支部	
担当地区	吉祥寺東町 吉祥寺南町 御殿山 1 丁目	御殿山 2 丁目 吉祥寺本町	中町・西久保 緑町・八幡町	吉祥寺北町	関前・境 桜堤	境南町	
職員配置(定員)数 () は令和 7 年度	8 (8)	4.5 (4.5)	10 (10)	5 (5)	8 (8)	5 (5)	40.5 (40.5)
セ 地 ン 域 タ 包 ー 括 配 支 置 援	保健師	1	1	1	1	1	6
	社会福祉士	1	1	1	1	1	5
	主任介護支援専門員	1	1	1	1	1	6
	介護支援専門員等	5	2.5*1	7	2	5	23.5
生活支援コーディネーター (第2層) *2	1	1	1	1	1	1	6
人口 *3	28,297	14,058	40,096	15,419	35,145	15,415	148,430
高齢者人口 *3	7,004	2,986	9,235	3,832	7,401	3,601	34,059
高齢化率	24.75%	21.24%	23.03%	24.85%	21.06%	23.36%	22.95%
75 歳以上高齢者人口	4,197	1,711	5,409	2,352	4,213	2,091	19,973
後期高齢化率	14.83%	12.17%	13.49%	15.25%	11.99%	13.56%	13.46%
職員 1 人当たりの 高齢者数 () は令和 7 年度	876 (869)	664 (660)	927 (911)	766 (769)	925 (912)	720 (712)	841 (833)

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

*1 兼務者は 0.5 人として計上。

*2 生活支援コーディネーター（第 2 層）については、再掲あり。

*3 人口、高齢者人口については、令和 8 年 4 月 1 日現在

2 令和8年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター事業計画（案）

(1) 地域包括支援センターの運営

事業項目		事業内容	基幹型と在支・包括との業務分担
組織・運営体制	事業を適切に運営するための体制構築	市や他センターとの連携、適正な人員配置の促進など事業を適切に運営するための体制を構築	〈基幹型〉 適正な人員配置の確認 市と各在宅介護・地域包括支援センターの情報や対応の方向性を揃えるため定期的な連絡会の開催
	職員の確保・育成	職員研修の実施、研修への参加等職員の資質の向上に向けた取組を実施	〈基幹型〉 在宅介護・地域包括支援センター職員研修として、定期的な研修会の開催企画・実施
	利用者が相談しやすい相談体制の構築	夜間・休日の相談対応を実施	〈在支・包括〉 夜間・休日の相談対応
		基幹型及び在宅介護・地域包括支援センターを市民に周知	〈基幹型〉 市 HP 活用や配布物を利用した全市的な周知 〈在支・包括〉 主に担当エリアへ周知
個人情報の保護	個人情報保護・情報セキュリティの徹底	個人情報管理体制を構築し、個人情報を適切に管理	〈基幹型〉 庁内の個人情報、情報セキュリティ研修の実施 各在宅介護・地域包括支援センターの個人情報管理体制・研修の確認 〈在支・包括〉 各法人の個人情報、情報セキュリティに則った研修会を実施（年1回）
利用者満足の向上	利用者満足度向上に資する相談・苦情対応体制の整備	苦情に対する対応や苦情内容の記録報告の体制を整備	〈基幹型〉 苦情に対する対応や苦情内容の記録報告の体制を整備 〈在支・包括〉 各法人の苦情相談対応の規則に従った体制整備
	相談者のプライバシーの確保	相談時にプライバシーに配慮した環境を確保	〈基幹型〉 相談時にプライバシーに配慮した環境を確保 〈在支・包括〉 相談時にプライバシーに配慮した環境を確保

事業項目		事業内容	基幹型と在支・包括との業務分担
総合相談支援	地域における関係機関・関係者のネットワーク構築	地域ネットワーク構築にむけた社会資源の発見・整備	〈基幹型〉 全市的な関係機関や庁内における連携、ネットワークの構築 〈在支・包括〉 地域の社会資源の発見とネットワークの構築
	地域における高齢者の実態把握	要介護認定の新規申請者の実態把握及び台帳作成 介護サービス未利用者の定期的な実態把握	〈在支・包括〉 実態把握及び台帳作成 介護サービス未利用者の定期的な実態把握
	相談事例解決のための対応	初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援	〈基幹型〉 庁内連携や関係機関との連携対応が必要な場合の連絡調整 〈在支・包括〉 在宅の方の相談支援
	家族介護者や複合的課題を有する世帯等への支援	家族介護者の相談支援 複合的な課題に対する関係機関との連携	〈基幹型〉 庁内連携や関係機関との連携対応が必要な場合の相談支援
権利擁護	成年後見制度活用の取組み	市民に対する成年後見制度の利用促進	〈基幹型〉 地域支援課主催の成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会に出席して関係機関と連携 〈在支・包括〉 協議会への出席及び関係機関との連携
	高齢者虐待への対応	ケアマネジャー及び介護サービス事業者に対する虐待防止に関する研修を実施(年各2回)	〈基幹型〉 研修会の方向性及び内容の検討、研修会の開催 〈在支・包括〉 基幹型と連携して、研修内容の検討、研修会の実施
		市民に対する虐待防止に関する普及啓発を実施	〈基幹型〉 普及啓発方法の検討 市のホームページ掲載内容の確認と必要時更新 〈在支・包括〉 基幹型と連携して普及啓発を実施
		高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の実施(年1回)	〈基幹型〉 障害者福祉課と共催で開催 虐待防止の取組みについて関係機関と連携を強化しネットワークの構築を図る

事業項目		事業内容	基幹型と在支・包括との業務分担
権利擁護	高齢者虐待への対応		<在支・包括> 会議に出席
		市民に対する見守り・孤立防止に関する普及啓発への出席(年2回)	<基幹型> 普及啓発方法の検討 地域支援課主催の見守り・孤立ネットワーク連絡会議に出席して関係機関と連携 <在支・包括> 会議への出席及び関係機関との連携
	消費者被害防止の取組み	・消費者被害防止、防犯対策を目的とした庁内及び関係機関から構成されている消費者安全確保地域協議会への出席 ・消費生活センターとの連携	<基幹型> 会議内容について関係課と調整等。連絡協議会へ出席 普及啓発方法の検討 <在支・包括> ネットワークを活用した普及啓発の実施 個別支援
包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員支援体制の構築	主任介護支援専門員研修会開催(年1回)	<基幹型> 保険者が開催する研修会に参画、出席
		介護支援専門員研修会開催(年1回)	<基幹型> 保険者が開催する研修会に参画、出席
	介護支援専門員に対する相談対応	困難事例に対する相談支援	<基幹型> 課題解決のため、多機関と連携 会議の開催・調整 <在支・包括> 関係機関やケアマネジャーと連携した個別支援
地域ケア会議	個別課題や地域課題解決のための、関係者との連携による地域ケア会議の開催	ケアプラン指導研修の実施(年10回 個別ケース約60件)	<基幹型> 研修委員会の運営 <在支・包括> 委員として出席
		全市の地域ケア会議、武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会への出席(年2回) 入退院時支援部会、ICT連携部会、多職種連携推進・研修部会、普及啓発部会、認知症連携部会への出席	<基幹型> 会議に出席 <在支・包括> 会議に出席
		エリア別地域ケア会議の開催(年6回 各在支・包括1回)	<基幹型> 開催内容の検討・整理、支援 <在支・包括> 開催計画立案、実施

事業項目		事業内容	基幹型と在支・包括との業務分担
地 域 ケ ア 会 議	個別課題や地 域課題解決のた めの、関係者との 連携による地域 ケア会議の開催	個別地域ケア会議の開催(年 18回 各在支・包括3回)	〈基幹型〉 開催支援 〈在支・包括〉 開催計画立案、実施
介護予防 ケアマネジ メント	介護予防ケアマ ネジメント・介護 予防支援の取組	要支援認定者・総合事業対象 者のサービスの質の担保	〈基幹型〉 サービス利用の要支援認定者・ 総合事業対象者全員の介護 サービスプランの検討 介護予防ケアマネジメント・介護 予防支援の委託事業所の支援 介護予防個別検討会議の実施 (直営および委託分サービス利 用全ケース)
在宅医療 ・介護連携	在宅医療・介護 連携に向けた取 組	多職種連携ツールの検証や 活用する方策の検討	〈基幹型〉 在宅医療・介護連携推進協議会 の各種部会に委員として出席し 方策を検討 〈在支・包括〉 基幹型と連携して方策を検討
		医師会の在宅医療介護連携 支援室と協働した医療介護連 携の取組推進	〈基幹型〉 在宅医療介護連携支援室と連 携調整し、相談に対応 〈在支・包括〉 在宅医療介護連携支援室と連 携調整し、相談に対応
		入退院時支援・在宅医療介護 連携の調整	〈基幹型〉 入退院支援連携部会に出席 〈在支・包括〉 連携・相談の強化 個別事例の支援
		摂食嚥下支援体制の整備・推 進	〈基幹型〉 歯科医師会・関係機関と連携・ 調整 〈在支・包括〉 個別事例の支援
認知症 高齢者 支援	認知症高齢者 支援の取組み	認知症コーディネーター(認 知症地域支援推進員)の配置 による認知症連携の強化	〈基幹型〉 武蔵野赤十字病院や医師会と 連携した認知症初期集中支援 チームの支援により、適切な医 療・介護につなぐ。 〈在支・包括〉 認知症初期集中支援チーム等 の仕組みを活用し、認知症の早

事業項目		事業内容	基幹型と在支・包括との業務分担
認知症 高齢者 支援	認知症高齢者 支援の取組み		期発見・早期対応に取り組む。
		在宅医療・介護連携推進協議会の認知症連携部会の運営支援(年3回)	〈基幹型〉 会議開催 〈在支・包括〉 会議に出席
		もの忘れ相談シートの活用促進	〈基幹型〉 シートの活用・周知等 〈在支・包括〉 認知症相談や認知症症状で医療機関に受診する際に、シートを積極的に活用
		認知症相談事業の実施	〈基幹型〉 認知症専門相談員による相談会の開催 医師による相談会の開催 〈在支・包括〉 相談に同席し、助言を行う。
		認知症初期集中支援チームの運用	〈基幹型〉 認知症初期集中支援チームの支援及び評価 〈在支・包括〉 認知症初期集中支援チームの運用
		認知症に関する普及・啓発	〈基幹型〉 認知症サポーター養成講座等普及啓発方法の検討 チームオレンジの活動について検討 〈在支・包括〉 基幹型と連携して普及啓発を実施
		もの忘れサポート検診事業の実施	〈基幹型〉 事業実施にあたり医師会と連携 〈在支・包括〉 検診受診後の訪問・連絡
		認知症カフェの開催	〈基幹型〉 認知症カフェ実施の周知 〈在支・包括〉 認知症カフェの開催
生活支援 体制整備	生活支援コーディネーターや協議体と連携した取組み	生活支援コーディネーターを中心とした地域の自主的な取組みの支援 地域住民が自主的に運営する多様な通いの場を支援	〈基幹型〉 地域の関係機関や団体との連携 〈在支・包括〉 いきいきサロン等の社会資源の立ち上げ支援、事業の継続支援

事業項目		事業内容	基幹型と在支・包括との業務分担
生活支援体制整備	生活支援コーディネーターや協議体と連携した取組み	生活支援サービス整備に関する定期的な情報共有や連携強化等のための協議体と連携 ・第1層(市全域レベル)「地域包括ケア推進協議会」を協議体として位置付け ・第2層(日常生活圏域レベル)の協議体は既存の会議等を活用	〈基幹型〉 生活支援コーディネーター連携会議の開催 地域包括ケア推進協議会への報告 〈在支・包括〉 生活支援コーディネーター連携会議に出席 各地域での協議会への参加
市単独事業	見守り事業の実施	高齢者見守りライト事業の実施	〈基幹型〉 地域における見守りの機運の醸成 〈在支・包括〉 事業の周知・利用促進
	在支・包括の独自の取組み	地域特性に応じた独自事業	〈基幹型〉 事業の運営支援 〈在支・包括〉 地域特性に応じた特色ある事業の実施や取組
	人生最期等の過ごし方に対する自己決定支援	エンディング(終活)支援	〈基幹型〉 普及啓発方法の検討 〈在支・包括〉 基幹型と連携して普及啓発の実施
	日常生活の継続の支援	聴こえの支援事業の推進	〈基幹型〉 聴こえの支援事業実施の周知 〈在支・包括〉 事業の周知・利用促進
一般介護予防	介護予防推進にむけた取組み	フレイル予防・介護予防の取組みを推進	〈基幹型〉 健康寿命延伸のために「健康長寿のまち武蔵野」推進月間の企画・実施 フレイル予防・介護予防事業の企画、実施 〈在支・包括〉 基幹型と連携して、フレイル予防・介護予防事業を実施
		介護予防事業連絡調整会議の開催(年2回)	〈基幹型〉 フレイル予防・介護予防のきっかけづくりや実際の取組みについて、庁内介護予防事業関連部署、団体と検討、実施
指定介護予防支援		・介護保険における予防給付等の対象となる要支援者への	〈基幹型〉 指定介護予防支援事業所とし

事業項目	事業内容	基幹型と在支・包括との業務分担
指定介護予防支援	介護予防サービス計画の作成及び関係機関との連絡調整 ・介護保険制度の適切な運営による自立支援・重度化防止の推進	て、契約・サービス担当者会議への出席・給付管理業務を実施 軽度者(要支援1・2、総合事業対象者)のサービス担当者会議全件に立ち合い、サービスの質の担保を図る 〈在支・包括〉 指定居宅介護支援事業所として受託
	災害時避難行動支援体制の推進	〈基幹型〉 介護予防支援事業所としての災害時避難行動計画実施

(2) 在宅介護・地域包括支援センターの重点的取組

高齢者福祉計画に基づく方針	事業名	項目(単位)	ゆとりえ	吉祥寺町	高齢者総合センター	吉祥寺ナーシング	桜堤ケアハウス	武蔵野赤十字	市内合計
いつまでもいきいきと健康に	いきいきサロン	新規開設アプローチ数(団体・個人)	3	3	3	3	3	3	18
		新規開設数(場所)	1	1	1	1	1	1	6
		運営支援回数	24	24	72	24	108	36	288
	地域特性に応じた特色ある独自事業	事業数	1	1	1	1	1	1	6
ひとり暮らしでも	高齢者見守りライト※	アプローチ(人)	38	19	64	22	45	23	211
認知症になっても	認知症カフェ	開催回数(回)	1	1	1	1	1	1	6
中・重度の要介護状態になっても	地域ケア会議	地区別ケース検討会	5	5	5	5	5	5	30
		個別地域ケア会議	3	3	3	3	3	3	18
		エリア別地域ケア会議	1	1	1	1	1	1	6

※令和8年度新規項目。独居高齢者の見守りを支援する。各圏域の独居高齢者数をもとに目標値を算出している。